令和2年第1回山ノ内町議会臨時会会議録

山ノ内町告示第81号

令和2年1月9日(木) 山ノ内町役場議場に開く。

令和2年1月9日(木) 午前10時開会

- 議事日程(第1号)
 - 1 会議録署名議員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 議案第 1号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第6号)
 - 4 議案第 2号 山ノ内町永世名誉町民の称号の贈呈について
- 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ
- 出席議員次のとおり(13名)

1番	小 林		央 1	君	8番	髙	田	佳	久	君
2番	白鳥	金	次 ā	君	9番	渡	辺	正	男	君
3番	山本	岩	雄	君	10番	西		宗	亮	君
4番	湯本	晴	彦	君	11番	小	林	克	彦	君
5番	髙 山	祐	一	君	12番	布旗	百谷	裕	泉	君
6番	望月	貞	明	君	13番	Щ	本	光	俊	君
7番	徳 竹	栄	子 ā	君						

- 欠席議員次のとおり(なし)
- 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤光男 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

 町
 長
 竹
 節
 義
 孝
 君
 副
 町
 長
 小
 松
 健
 一
 君

 教
 育
 長
 柴
 草
 隆
 君
 会計管理者
 渡
 辺
 千
 春
 君

 総務課長
 小
 林
 広
 行
 君
 税
 務
 課
 長
 山
 崎
 和
 彦
 君

 健康福祉課長
 大塚健治君
 農林課長
 鈴木隆夫君

 観光商工課長
 湯本義則君
 建設水道課長
 小林元広君

 教育次長
 山本和幸君
 消防課長
 町田昭彦君

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

改めまして、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

(開 会)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和2年第1回山ノ内町議会臨時会を開会します。

議長(山本光俊君) 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 明けましておめでとうございます。

本日、ここに令和2年第1回山ノ内町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には定刻 にご参集いただき、開会できますことに厚く御礼申し上げます。

本会議にご提案申し上げます案件は、昨年10月に発生した台風19号の災害復旧に係る関連事業費など、計上した補正予算及び昨年12月にご逝去されました名誉町民蟻川浩雄氏に関する案件の計2件でございます。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げ、招集の挨拶とさせていただきま す。よろしくお願いいたします。

(開 議)

(午前10時01分)

議長(山本光俊君) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長(山本光俊君) 諸般の報告を行います。

既にご承知のことと思いますが、昨年の12月3日、名誉町民であります蟻川浩雄様が逝去されました。

蟻川様には町立蟻川図書館建設及びその後の運営に多大なるご支援をいただき、山ノ内町の 文化向上や子供たちの情操を養うことに対しまして、非常に大きな貢献をされました。

ご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。

皆さん、どうぞご起立をお願いいたします。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 黙禱。

(黙 禱)

議長(山本光俊君) 黙禱を終わります。

どうぞご着席ください。

(全員着席)

議長(山本光俊君) 次に、12月定例会で可決されました1件の意見書につきましては、12月17日付で関係行政庁へ送付いたしました。

12月23日には、山ノ内中学校長寿命化改修工事の竣工式に出席をいたしました。一新された 教室や昇降口を見学し、次代を担う子供たちの学びの場としてすばらしい環境が整備されたことを感じたところでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長(山本光俊君) 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により

1番 小 林 央 君

2番 白 鳥 金 次 君

3番 山 本 岩 雄 君

を指名します。

2 会期の決定について

議長(山本光俊君) 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期を本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。 (「異議なし」と言う声あり)

議長(山本光俊君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

3 議案第1号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第6号)

議長(山本光俊君) 日程第3 議案第1号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第6号) を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第1号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第6号)についてご 説明申し上げます。

当該補正は、台風19号災害に伴う補助災害復旧事業に係るもののほか、緊急に対応しなけれ

ばならない事業に係る歳入歳出予算の補正と繰越明許費及び地方債の補正であります。

補正予算額は、歳入歳出それぞれ 1 億5, 234万7, 000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞ れ77億5, 041万9, 000円とするものであります。

補正予算の歳入では、補助災害復旧事業に係る分担金、国庫負担金、県補助金及び町債を増額するものであります。また、必要な一般財源については基金繰入金を増額するものでございます。

次に、歳出につきましては、総務一般管理費ではオリンピック聖火リレー事業費に係る費用 を増額補正しております。

続いて、農業費では年末トップセールスに名古屋、大阪へ出かけた際に市場関係者からキノコに対する後押しを求められたことから、ブランド推進のためのキノコに特化したポスターを制作するための補正予算であります。

次に、消防費では、県で1,000年に一度の浸水想定区域図が発表されたことから、防災マップのデータを改定するための補正であります。

次に、教育費では、台風19号に伴う南小学校修繕費の増額補正であります。

続いて、農林水産施設災害復旧費では、国の災害査定が終了した全6施設のうち、農業用施設1カ所、農地1カ所及び林道5カ所に補助災害復旧事業として増額補正するものでございます。

次に、公共土木施設災害復旧費では、国の災害査定が終了した箇所のうち、町道1カ所、普通河川3カ所について災害復旧事業として増額補正するものであります。

なお、災害復旧事業につきましては、本年度末で施工が困難であることから繰越明許費を計 上してございます。

詳細につきましては、総務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長(山本光俊君) 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(小林広行君) 〔議案に基づく補足説明〕

議長(山本光俊君) 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第1号を採決します。

議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第1号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。

4 議案第2号 山ノ内町永世名誉町民の称号の贈呈について

議長(山本光俊君) 日程第4 議案第2号 山ノ内町永世名誉町民の称号の贈呈についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第2号 山ノ内町永世名誉町民の称号の贈呈についてご説明申し上げます。

本案につきましては、山ノ内町児童・生徒の勉学や一般成人の学習に供する図書館を建設するための基金として、昭和56年度から毎年多額の寄附をされ、平成4年6月山ノ内町名誉町民に選定された後も、今日まで町立図書館整備資金として毎年ご寄附をいただき、その功績が認められ、昨年までに37回にわたり紺綬褒章を受章され、図書館の整備充実のため貢献されてこられましたが、去る12月3日、93歳の天寿を全うされ、ご逝去されました。

平成19年12月に蟻川図書館名誉館長に就任され、ご存命の間は幾度となく図書館を訪れ、児童・生徒を初め、町民の学習の場として文化の薫り高い人づくりの礎を築いてこられました。 この功績は顕著であり、後世にわたり顕彰するものであります。

このたび、山ノ内町名誉町民条例第6条の規定により、故蟻川氏に山ノ内町永世名誉町民の称号を贈呈しようとするものであります。

長年のご功績に感謝し、快くご承認をお願いいたします。

議長(山本光俊君) これより、質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第2号を採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第2号 山ノ内町永世名誉町民の称号の贈呈については、原案のとおり可

議長(山本光俊君) 以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

議長(山本光俊君) 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会は、台風19号関連の復旧、復興対策の補正予算と、永世名誉町民称号贈呈の重要案件を審議し、議決されました。

一日も早い台風被害から復旧、復興の加速と、長年にわたり多大な支援をいただいた故蟻川 浩雄様の遺志を引き継ぎ、子供たちが本に親しみ、薫り高い文化の町を実現できるよう、町、 議会一体となって努力していくことをお願いするところであります。

また、心配されております雪不足は、新年早々の降雪で各スキー場滑走可能となり安心した ところでありますが、まだ雪不足の状況が続いております。この時期らしい冷え込みと降雪を 期待し、大勢のお客様に来ていただき、にぎわいが戻りますよう祈念申し上げ、閉会の挨拶と いたします。

これにて本日の会議を閉議します。

議長(山本光俊君) 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 令和2年第1回山ノ内町議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今回の臨時議会は、本日1日の会期において、ご提案しました2件の議案について、全て原 案どおりご承認いただきありがとうございました。

ただいま可決いただきました内容につきまして、特に災害復旧については住民サービスを基本に、安心・安全で、よりよいまちづくりに取り組んでまいります。

また、永世名誉町民の贈呈につきましては、2月15日、お別れの会のご案内をいただきましたので、永世名誉町民の称号を贈呈し、長年のご貢献に感謝申し上げてまいりたいと思っております。

令和2年、新しい年が幕あけをしました。議員各位におかれましては、向寒の折、健康に十分ご留意いただき、本年もますますご活躍されますことを祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

閉会

議長(山本光俊君) これにて令和2年第1回山ノ内町議会臨時会を閉会します。

(閉 会)

(午前10時22分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年 月 日

山ノ内町議会議長

署名議員

署名議員

署名議員